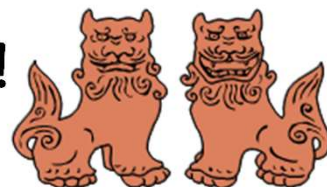


県外から県内に移住して

名護市で保育士として 働きませんか？



移住費用の一部を補助します！！



補助金額(上限)

世帯(2人以上)の場合

単身の場合



最大

40万円



最大

20万円

対象となる方

- ☑ 保育士又は保育教諭の資格を有する方
- ☑ 沖縄県内に移住する直前に県外に在住していた方で、県内に移住した又は移住する見込みの方
- ☑ 名護市内の認可保育施設で勤務している又は雇用される見込みの方
- ☑ 週20時間以上かつ更新も含め1年以上勤務する方

補助の対象となる経費



渡航費



引っ越し費用等

対象期間

令和8年3月1日
令和9年3月31日

※ 上記期間内に、移住及び勤務開始した方が対象です。



ご注意・ご案内



- ・当補助金は、移住する個人へ交付するものではなく、勤務予定先が勤務予定者の県外から県内への渡航費等を負担した場合に、その勤務先へ補助するものです。
- ・移住前に、ぜひ一度、名護市保育・幼稚園課へご相談ください。



名護市 県外保育士

で検索！



お問い合わせ先

名護市こども家庭部 保育・幼稚園課

0980-59-1212(内線116)

作成日
2026/6/24